

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回朝霞市上下水道審議会
開 催 日 時	午前10時00分から 令和3年6月1日（火） 午前11時50分まで
開 催 場 所	朝霞市水道庁舎 4階会議室
出 席 者	○審議会委員14名 前田会長、池田副会長、須田委員、斉藤（弘）委員、佐久間委員、谷委員、小河原委員、関口委員、佐藤委員、齊藤（佳）委員、時枝委員、水谷委員、野島委員、清水委員、 ○事務局6名 木村上下水道部長、田中上下水道部次長兼下水道施設課長、西島上下水道総務課長、久保田下水道施設課長、川口上下水道総務課長補佐兼経営係長、櫻澤上下水道総務課経営係主査
会 議 内 容	1 委嘱式 2 議事 （1）会長・副会長の選出について （2）諮問について （3）公営企業のあらまし・水循環のしくみについて （4）本市の水道事業・下水道事業の現状について （5）膝折浄水場の廃止に向けた検討について （6）あずま南地区の下水道の計画変更について （7）今後のスケジュールについて （8）その他について

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 上下水道審議会委員名簿 ・ 朝霞市上下水道審議会条例 ・ 【資料 1】 公営企業会計のあらまし ・ 【資料 2】 水循環のしくみ ・ 【資料 3】 本市の水道事業・下水道事業の現状 ・ 【資料 4】 令和 3 年度水道事業・下水道事業会計予算概要 ・ 【資料 5】 令和 3 年度水道施設課工事予定箇所図 ・ 【資料 6】 令和 3 年度下水道施設課工事予定箇所図 ・ 【資料 7】 膝折浄水場の廃止に向けた検討 ・ 【資料 8】 あずま南地区（土地区画整理事業）下水道の計画変更 ・ 【資料 9】 今後のスケジュール ・ 諮問書（写） ・ 席次表 ・ 用語解説 												
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 927 943 976"> <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 976 943 1025"> <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 1025 943 1075"> <input type="checkbox"/> 要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 1075 943 1124"> <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1124 943 1272"> 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 </td> <td data-bbox="943 1124 1358 1272"> <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 1272 1358 1323"> 会議録の確認方法 委員全員による確認 </td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		<input type="checkbox"/> 要点記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月	会議録の確認方法 委員全員による確認	
<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録													
<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録													
<input type="checkbox"/> 要点記録													
<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）													
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月												
会議録の確認方法 委員全員による確認													
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴者 1 人</p>												

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

それでは定刻となりましたので、朝霞市上下水道審議会委員委嘱式並びに第1回審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、大変ご多用のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます 上下水道部上下水道総務課課長補佐の川口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず始めに、皆様にお諮りしたいことがあります。

会議公開についてでございます。

本審議会を「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

ありがとうございます。

ついでに、この委嘱式から、公開としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者が居ましたら傍聴席へ案内させていただきます。

会議の途中で傍聴希望者がお見えになりましたら順次入室を許可させていただきますのでご了承ください。

また、会議中、記録用に写真を撮らせていただきます。撮影した写真はホームページや広報に掲載する場合がございますのでご了承ください。

写真の掲載などがご了承いただけない場合は会議終了後、事務局までお申し出ください。

委嘱式

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

それでは、委嘱式に入らせていただきます。

まず、上下水道審議会設置の趣旨につきまして、説明させていただきます。本市では昨年度まで水道審議会と下水道審議会の二つの審議会を設置、運営してきたところですが、令和2年4月より下水道事業が企業会計を導入し、

水道・下水道ともに経理の仕組みが同じとなりました。これを機に、二つの審議会を統合し、水道事業と下水道事業を同じ経営視点で捉えながら、委員の皆様からご意見をいただくことで、持続的な経営や質の高いサービスの提供に繋げていきたいと考えております。

それでは委員の皆様をご紹介します。こちらで名前を読み上げさせていただきます。なお、委員名簿は、次第の次にご覧いただけますのでご参照ください。

1号委員

須田義博委員でございます。
齊藤弘道委員でございます。
佐久間ケンタ委員でございます。

2号委員

谷ななみ委員でございます。
小河原孝委員でございます。
関口博信委員でございます。
佐藤久美子委員でございます。
齊藤佳な江委員でございます。
時枝宏幸委員でございます。

3号委員

島崎大委員でございます。
島崎委員におかれましては、本日所用により欠席とのご連絡をいただいております。

水谷新委員でございます。
前田敏委員でございます。
野島安広委員でございます。
清水良樹委員でございます。
池田邦臣委員でございます。
続きまして、委嘱書の交付を行います。

委嘱書は代表の方へお渡しいたします。

代表の方以外の皆様には、委嘱書をお手元にお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

富岡市長、前へお進みください。

それでは、代表といたしまして、谷委員、前へお進みください。

委嘱書の交付

谷委員と富岡市長は席へお戻りください。

次に、富岡市長よりごあいさつを申し上げます。

(富岡市長)

皆様、おはようございます。朝霞市長の富岡でございます。

本日は、上下水道審議会委員委嘱式並びに第1回の会議にご出席いただき、ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から市政の推進にご理解とご支援を賜っておりますことを、この場をお借りして、厚くお礼を申し上げます。

このたび、水道、下水道事業の喫緊の重要課題をご審議いただくため、この4月より、両審議会を統合し、上下水道審議会を設置いたしました。

さまざまな分野でご活躍されている皆様に委員をお願いしたところ、ご快諾をいただき、本日を迎えることができました。

重ねて、お礼申し上げます。

現在、上下水道両事業に共通した大きな課題といたしましては、高度成長期に整備された大量の社会資本である水道施設・下水道施設の老朽化が顕在化しており、このため、施設の長寿命化や再構築を余儀なくされているということでございます。

さらに、今後、収益の増加も見込めないなか、両事業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すとともに、難しい事業運営となることを想定しております。

このようなことから、委員の皆様には、持続可能な水道事業・下水道事業を展開していくために、それぞれの視点からご意見を頂戴したいと存じます。

結びに、本審議会が有意義な会議となつていただくとともに、委員の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

皆様、よろしく願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

以上をもちまして、委員委嘱式を終了いたします。

それでは引き続き、議事に入らせていただきます。

なお、正副会長の選出まで、議長を務めさせていただきます。

本日の出席者は、15名中14名の出席で、過半数を満たしており、会議が成立することをご報告いたします。

本会議では会議録を作成するに当たり、皆様のご発言を録音させていただきます。

また、発言に際しまして、発言をされる際には挙手をしていただき、議長が名前を呼んでからご発言いただきますようお願いいたします。

また、飛沫拡散防止のため、ご発言の際は着席のままで、事務局の説明につきましても着席のままで失礼させていただきます。

それでは、会長・副会長の選出を行います。

まず、会長の選出についてでございますが、上下水道審議会条例第5条第2項に基づき、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されております。自薦他薦を問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょ

うか。

(野島委員)

過去の経緯を踏まえまして前田委員を会長に推薦いたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

前田委員を会長に推薦するご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

よろしければ、皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(各委員)

(拍手)

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

それでは、前田委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出についてでございますが、副会長の選出につきましても、委員の互選となっています。どなたかいらっしゃいますか。

(野島委員)

過去の経緯と長年の市への業績を踏まえまして、池田委員を推薦いたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

池田委員を副会長に推薦する意見がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

よろしければ、皆様の拍手を持ってご承認いただきたいと思います。

(各委員)

(拍手)

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

副会長は池田委員にお願いいたします。

続きまして、審議会に富岡市長から諮問が出されております。お手元に諮問書の写しをお配りしておりますのでご参照ください。

それでは、富岡市長より趣旨説明がございませう。

(富岡市長)

皆様のお手元に諮問書の写しがございまして、その中に諮問の趣旨と書いてございませうが、私の方からその趣旨につきましてもう少し詳しくご説明をさせていただきます。

諮問の内容は、適切な水道料金の水準についてでございますが、始めに、コロナ禍における本市の対応について、少し触れさせていただきます。

世界的に新型コロナウイルスが蔓延しているところでございまして、埼玉県が蔓延防止法重点措置の区域内となっており、朝霞市もその区域内の1つでございます。

現在、市では、高齢者へのコロナワクチンの接種を開始いたしました。また、中小、小規模事業者や飲食店や生活困窮世帯への支援を実施しているところでございませう。

また、昨年度は、学校や保育園等の休校、休園に伴い、家庭内の水道使用量が増加傾向となったことから、水道料金の基本料金の2分の1を6カ月間減額するなど、家庭内の負担軽減を図ったところでございませう。

引き続き、コロナ対策をしっかりと行い、市民の命と暮らしを守っていくことが最優先課題であると考えております。

しかしながら、水道施設の老朽化が顕在化し、今後、ますます増大化することも顕著であり、水道施設を適切に守っていくことで、市民の皆様の暮らしを支えていくことも大変重要なことであると考えております。

平成30年度に策定いたしました本市の水道事業経営戦略においても、料金の改定の必要性について言及しており、今後の水道事業の経営状況等を踏まえますと、ここで、審議会の皆様のお力をお借りし、適正な料金水準を検討していただきたいと思いますと考えております。

皆様におかれましては、様々な視点からご意見をいただき、慎重なるご審議をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

恐れ入りますが、富岡市長はこの後、公務がございませうので、ここで退席させていただきます。

それでは、前田会長、池田副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

続きまして、会長、副会長からごあいさつをお願いいたします。

初めに、前田会長、お願いします。

(前田会長)

ただ今、委員の皆様から上下水道審議会の会長にご推挙いただき、身に余る光栄でございます。また、責任の重さを感じるところでございます。

さて、先ほど、富岡市長から当審議会に諮問がございました。

水道事業においては、市民の皆様、事業主の皆様に安全・安心な水を供給することが一番大切な責務でございます。その責務を遂行するためには、施設の維持管理をしていかなければなりません。それには当然お金がかかるわけでございますが、皆様のお知恵を拝借し健全な運営をしていかなければいけないと考えています。委員の皆様の忌憚のないご意見をいただき、この上下水道審議会が実りある会議になりますよう、よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

続きまして、池田副会長、お願いいたします。

(池田副会長)

池田でございます。今会長からご挨拶がありましたとおりにございますが、私は以前の職責で関わっていた時期が長くありました。

副会長という職責をご推挙いただきましたので、会長を支えてこの会議がスムーズにいくよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

それでは、遅くなりましたが、ここで事務局をご紹介します。
木村上下水道部長でございます。

(木村上下水道部長)

木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

田中上下水道部次長兼下水道施設課長でございます。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

田中です。よろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

西島上下水道総務課長でございます。

(西島上下水道総務課長)

西島です。よろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

久保田水道施設課長でございます。

(久保田水道施設課長)

久保田でございます。よろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

櫻澤上下水道総務課経営係主査でございます。

(櫻澤上下水道総務課経営係主査)

櫻澤です。よろしくお願いいたします。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

最後になりますが、私、川口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料が、10点ございます。

1点目が、次第 A4サイズでございます。これに委員名簿と条例をホチキス止めにしてあります。2点目が、資料1 公営企業のあらまし A4サイズが2枚でございます。3点目が、資料2 水循環のしくみ A4サイズが2枚でございます。4点目が、資料3 本市の水道事業・下水道事業の現状 A4サイズで3枚でございます。5点目が、資料4 令和3年度水道事業・下水道事業会計予算概要 A4サイズが2枚でございます。6点目が、資料5 令和3年度水道施設課工事予定箇所図 A3サイズ1枚でございます。7点目が、資料6 令和3年度下水道施設課工事予定箇所図 A3サイズ1枚でございます。8点目が、資料7 膝折浄水場の廃止に向けた検討 A4サイズ1枚でございます。9点目が、資料8 あずま南地区(土地区画整理事業) 下水道の計画変更 A4サイズ1枚でございます。10点目が資料9 今後のスケジュール A4サイズ1枚でございます。

このほか、本日お配りしております資料が、5点ございます。

諮問書の写し「適正な水道料金の水準について」 A4サイズ1枚でございます。資料2 水循環のしくみのカラー刷りしたものでございます。資料9 今後のスケジュールの次回以降の開催日を記載したものでございます。席次表 A4サイズ1枚でございます。用語解説 A4サイズ2枚でございます。

資料2及び資料9につきましては、本日お配りしたものと差し替えていただきますようお願いいたします。

不足等ございませんでしょうか。

このほか、資料を綴じ込む上下水道審議会と書かれたファイルをお配りしております。

また、ペットボトル水の「朝霞の雫」もお配りしておりますので、ご自由にお飲みください。

それでは、これより先は議事の進行を、会長にお願いいたします。

(前田会長)

それでは、次第に従い議事を進めさせていただきます。

議題(3) 公営企業のあらまし(本市の水道・下水道事業の概要)について、事務局から説明をお願いします。

(木村上下水道部長)

初めに、市長から諮問させていただいた、適正な水道料金の検討についての審議会のスケジュール予定について、少し説明させていただきます。

資料9を御覧ください。諮問事項については、まず、本日、1回目では、水道事業は、市役所の中のほかの課の事務の会計と会計制度が違っていますので、その会計制度の特徴等について説明させていただきます。それから、朝霞市の水道事業の現状についてなどを説明させていただきます。

また、事務局では、令和2年度の決算作業を行い、ここで前年度の実績が把握できましたので、令和2年度の決算状況等を踏まえ、水道料金の今後の見込みを検討しているところです。そして事業費見込みと合わせて、今後10年間の財政収支のバランスがどうなっていくのか見たいと思っています。

このようなことから、次の2回目では、経営状況がどのような状況なのか。今のままの料金でいくと、10年後にはどのような経営状況になるのか。そこで、どれくらいの料金の改定が必要となるのかなどをご説明しますので、ご意見をいただきたいと思っております。

3回目は、主に下水道事業の関係と膝折浄水場の廃止の関係を予定しております。

4回目で、2回目にご審議いただいた改定率を基に、水道料金の基本料金やお使いになった水量に応じて発生する従量割料金などを試算し、ご提示しますので、ご意見をいただきたいと思っております。

5回目で、市長の諮問に対する審議会の意見を取りまとめていきたい、いわゆる答申内容の取りまとめをお願いしたいと考えております。

また、審議会からの答申が出されて、すぐに料金改定ということではありません。

料金改定につきましては、改めて市長から料金改定の条例改正を市議会に上程し、市議会でご審議、ご承認をいただいてからとなります。

以上でございます。引き続き、上下水道総務課長からご説明いたします。

(西島上下水道総務課長)

それでは、公営企業のあらましについて、説明させていただきます。

資料の1でございます。

まず、一つ目の項目の一般会計との比較、という項目をご覧ください。

市役所の業務というものは、多岐にわたっており、教育や福祉、子育てや高齢者の支援、他にも土木や環境など、また、水道や下水道の事業もその一

つに入ります。

しかし、事業を行う上での、財源が大きく異なります。

左の欄に記載された教育・福祉などの事業、いわゆる一般的な行政サービスについては、主な財源が市民税や固定資産税などの市税が主な財源として運営されているのに対して、水道や下水道事業は、税金以外の独自収入である、水道料金や下水道使用料を基に運営がなされております。

このように、同じ朝霞市が提供するサービスの中でも、利用者が利用した分だけお金を負担するものとそうでないものがあります。

朝霞市では、水道事業と下水道事業に対して公営企業会計を適用しております。

公営企業では、経営に要する経費は、収益をもって充てるという、独立採算制の前提の下で事業を運営していくことを原則とし、一般会計とは別の枠組みで運営されます。

また、下水道事業においては、雨水公費・汚水私費の原則があり、生活排水などの汚水処理に要する経費は、日常生活や生産活動などにより生じるものであることから汚水を排出する使用者から使用料をいただくことが原則です。しかし一方で雨は自然現象であり、雨水を処理する受益は広く一般市民にも及ぶことから、税金を財源とする一般会計で負担することとされています。

また、下の表に示しました通り、公営企業の経営は独立採算が原則となりますので、水道料金や下水道使用料の算定の基本的な考え方としては、営業費用や資本費用に掛かるすべての費用が収益で賄えるということが原則となります。

その営業費用や資本費用を説明するのが、次のページとなります。

収益的収支と資本的収支について説明させていただきますが、一般会計、公営企業を問わず、毎年度、市議会において年度ごとの予算について承認をいただき、事業を実施しております。

収益的収支は、ひと言でいうと、事業経営に伴う収入と支出、ということになりますが、1年間で発生した、水をつくるための費用や、浄水場・配水管などの水道施設の維持管理や水道料金をいただくためのメーター検針に係る委託料などの費用、あと減価償却費、減価償却というのは用語解説にも掲載しましたが、固定資産というのは、使うことによってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数にわたって毎事業年度の費用として配分することをいいますが、その減価償却費、そして、水道料金や下水道使用料、水道利用加入金などの収入となっております。

これを一般的な家庭の家計費に例えると、収入は給料となり、支出は食費や日用品費、水道光熱費や教育費、医療費など生活する上で月々かかる費用がこれにあたります。

一方の資本的収支につきましては、施設の新設や改良に要する収入と支出ですが、その効果が将来に及ぶ水道管の耐震化や老朽化した水道管を新たに入れ替える工事などの費用と、それに必要となる企業債や国庫補助金などの

財源が収入となります。

これを家計費に例えると、新たな資産を得ようということになりますので、マイホームを購入するという例では、収入は、自己資金である預貯金の取り崩しや金融機関からの借り入れなどがこれにあたり、対する支出は、住宅の購入費であり、その際に借り入れを行っていれば、ローンの返済なども、この支出にあたります。

いずれにいたしましても、市役所が行うさまざまな行政サービスにおいて、ほとんどのサービスが税を財源としていることに対しまして、水道事業や下水道事業は、使用する方々からいただく対価である料金や使用料を財源に独立採算制の中で事業が行われていることをご理解いただければ、と思います。

以上が、あらましになります。

(久保田水道施設課長)

それでは、私の方から「水循環のしくみ」のうち、水道水が皆さんのところへ届く過程についてご説明させていただきます。

資料2、1枚目をご覧ください。水道水が家庭に届けられるまでの仕組みでございますが、イラストをご覧くださいませでしょうか。

朝霞市内の水道水の水源は、利根川と荒川から取水された水と市内9カ所から取水した水を浄水して水道水としてご家庭にお届けしています。割合としては、河川から7割、地下水から3割となっています。

まず、河川からの取水ですが、利根川水系の2カ所のダム、荒川水系の4カ所のダムで貯水された水が河川によって運ばれるわけですが、利根川の水は行田市にあります「利根大堰」、イラストでは右上部に書かれているところで取水し、全長14.5キロの「武蔵水路」、イラスト上部中央ですが、ここを伝って荒川へと合流し、ちょうどイラストの中央に書かれています「秋ヶ瀬取水堰」から取水した水を東京都やさいたま市にあります「大久保浄水場」、イラスト中央右に書かれている施設へと運ばれていきます。

大久保浄水場では、砂の除去、塩素消毒、ろ過などの工程を経て、朝霞市を含め、西は飯能市、東は川口市までの15市1町に届けられています。

朝霞市では、大久保浄水場から送られてきた水道水を泉水浄水場と岡浄水場、イラストではこれを総称して「朝霞市の浄水場」としてありますが、2浄水場に取り込み、そこに地下水から取水した水を消毒して合わせています。

朝霞市の地下水は比較的良質なことから、大久保浄水場のような複雑な浄水工程を取らなくても水質は安全に確保されていますのでご安心ください。

また、イラストには一例として、泉水浄水場ポンプ室と書かれています、岡浄水場にもポンプ室はありますので、ご安心ください。

ポンプ室から圧送された水道水は、道路の下に布設されている総延長約234キロの水道管を通して、皆様のご家庭に届けられ、その後生活排水等が下水として処理されることとなります。

水道水についての説明は以上となります。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

続きまして、裏面をご覧ください。「下水道のしくみ」になります。

朝霞市をはじめこの地域の下水道は、汚水と雨水を分けて流す分流式です。

最初に、汚水の水の流れについてご説明いたします。上の絵をご覧ください。

ご家庭などの台所、トイレなどの汚水は、敷地内にある汚水ますを通過して道路の下に埋まっている下水道管に流れ込みます。その後、下水道管は、水が自然に流れるように傾斜がつけられており、下流に行くにしたがって管の口径が太く、地表から深くなっていきます。そして、埼玉県が運営しています汚水処理場、下の絵では下水処理場となっておりますが、和光市にあり、そこで汚水をきれいにしてから新河岸川へ水を流しています。

なお、本市は地形の関係上、処理場まで自然勾配で流せない場所があるため中継ポンプ場が1カ所あります。

また、黒目川の下を横断している下水道管もあります。

次に、雨水の水の流れについてご説明いたします。街に雨が降り、道路上に出てきた雨水は側溝を通り下水道管に流れ込み、その後、市内を流れている新河岸川、黒目川、越戸川に流れていきます。

ここで、下の絵をご覧ください。汚水も雨水も最終的には川に流れ込み、その後海へと流れ、蒸発し、陸地に雨が降る水循環のしくみとなっております。

(前田会長)

議題(3)の説明が終わりました。初めての方もおられますので、何でも自分の知らないことがあれば手を挙げてご意見いただければ幸いです。

それでは、公営企業のあらまし(本市の水道・下水道事業の概要)についてご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(佐久間委員)

資料2で説明いただいた水循環の仕組みのイラストの県営大久保浄水場では砂のろ過を行っているとありますが、朝霞市では砂の除去をしてないのでしょうか。

(久保田水道施設課長)

朝霞市の取水は地下水から取水していますが、河川からの取水に比べ、改めて、ろ過をするほど砂は入っていないので配水池で沈殿されて除去されています。

(斉藤委員)

資料2で河川から7割、地下水から3割とありましたが、これは県との交渉によって決めていると思います。記憶違いかもしれませんが、県の方は8割利用してほしいところ、交渉でずっと7割としていたと思います。先ほど同じ浄水場から15市1町に送られていると説明がありましたが、7対3というのは朝霞市独自の割合なのでしょうか。他もそれぞれ交渉して別々の比率となっているのでしょうか。

(久保田水道施設課長)

他市の状況については詳しく確認をしていないため、申し訳ありませんが、割合についてはそれぞれ県営大久保浄水場と協議したうえで決めています。

(前田会長)

他にご意見、ご質問がないようですので、議題(3)は終了させていただきます。

次に議題(4)水道事業・下水道事業の現状について、事務局から説明をお願いします。

(西島上下水道総務課長)

それでは、議題4の説明に入らせていただきますが、議題4につきましては、ボリュームが大きくなりますので、分割して説明をさせていただきます。

まずは、資料3 朝霞市の水道事業・下水道事業の現状です。これは、水道事業、下水道事業ともに、その業務量の過去4年間の結果でございます。全国を見ると、人口は減少に転じているところでございますが、ご存じの通り、朝霞市は、地域の特性として人口が微増している地域でございます。従いまして、給水人口、給水戸数ともに年々微増傾向にあり、給水人口は令和元年度より1,315人増加して143,388人、給水戸数も912戸増の67,710戸となっております。

水道事業における有収水量及び有収率は、昨年度14,761,923^m³、93.0%であり、それぞれ前年度比531,658^m³、1.1%の増となっております。

次に、下水道事業についてですが、汚水処理戸数が1,193戸増の65,582戸となっております。

下水道事業における有収水量及び有収率は、昨年度14,642,285^m³、82.2%であり、それぞれ前年度比444,007^m³、2.2%の増となっております。

そして、水道事業における更新事業の進捗の度合いを示す比較が次のページの表となります。この表は、横軸が、管路経年化率で、敷設後40年を経過した水道管が各事業体の総延長に対してどの程度の割合となっているのかを示すものであり、右に行けば行くほど、古い管が残っている状況にあるということになります。縦軸は、その老朽管を単年度でどの程度の割合で更

新したのかを示すものとなっています。少し見づらいかもかもしれませんが、朝霞市は左上の方で囲んでおりますが、この位置となっております。

管路経年化率が約9.6%、管路更新率が約1.3%ということで、点線で示された県平均と比較すると、管路経年化率は県平均より少ない状況で、管路更新率は県平均を上回っている状況でございます。

一般行政サービスにおいて、よく志木市、和光市、新座市の隣接する3市と比較することがございますが、この指標を近隣3市と比較しますと、他の3市、朝霞市の下の方にほぼ同じ位置に四角で囲っている点がございます。朝霞市が近隣3市の倍くらい更新事業を進めていることがわかるかと思えます。言い換えてみれば、倍の更新事業を行っても、経年化率がほぼ同じ数値に位置していることは、朝霞市は都市化が早かったため、それだけ40年を経過した管が多いということが言えると思えます。

次にこれまでの老朽管更新事業、浄水場の更新事業の取組と今後の見通しについて説明させていただきますが、これにつきましては、水道施設課の久保田課長より説明させていただきます。

(久保田水道施設課長)

それでは、水道事業の経営状況について、ご説明させていただきます。

資料3 3枚目をお開きください。令和3年4月現在の水道事業の経営状況をお示しする資料となっております。

まず、左上の四角囲み、平成24年度から令和2年度の9年間の実績でございますが、これまで朝霞市では、耐震化事業や老朽管更新事業、水圧不足更新事業、これらの事業に伴う舗装復旧工事を9年間で、総事業費42億7,600万円を支出いたしました。

また、この9年間で平均いたしますと、1年間で4.36キロの水道管の入替を行い、その費用は平均で4億7,500万円、1メートル整備すると10万9千円を費やしたこととなります。

では、次に矢印が示す右の四角囲み、令和3年度時点をご覧ください。

多額の費用を費やして事業を進めていますが、令和3年度時点で布設後40年を超える経年管の延長は、約22キロ残っています。今後、更新事業を先送りすると10年後の経年管の延長は約80キロまで増えてしまうこととなります。

そこで、矢印が示す中段の左囲みになりますが、今後10年の耐震化事業を含めた更新事業を年間約5キロ、事業費は年約6億円と試算して事業を進めていきたいと考えています。それでも経年管のペースが急速に今後進むこととなります。それを示すのが矢印の示す右の囲みとなります。このペースで進めて、40年から45年で更新される計画となりますが、それでも令和14年度に、経年管の延長は約30キロ、さらにその後の10年間で約56キロがプラスされることとなります。

また、更新事業は水道管路だけではなく、浄水場も配水ポンプや電気設備など主要設備が老朽化する前に更新していかななくてはなりません。その状況

をお示ししたのが、点線下の囲みになります。浄水場事業の今後の見込みになりますが、左の囲みをご覧ください。泉水浄水場、岡浄水場は、現在5期計画で更新を行っています。今後、泉水・岡ともに4期・5期更新事業を行います。さらに更新事業以外にも設備維持のためのメンテナンス工事を令和13年度まで行う予定となっています。その事業費は更新事業と合わせて10年間で約34億円となる見込みです。

次に右の囲みをご覧ください。令和13年度まで更新事業やメンテナンス工事を行うと、令和14年度には次の5期更新計画を迎えることとなります。この更新事業では10年間30億円を超える事業費が必要となります。

水道管も浄水場も、施設が存続する限り、更新事業は果てしなく続いていきますのでその維持管理には多額の費用が伴うこととなります。

(前田会長)

それでは、ここまでのところでご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(野島委員)

朝霞市は着々と住宅件数も増えていると説明がありましたが、このコロナの状況の中で、飲食を含め企業が大変厳しい状況にあると思います。一般の事業活動を行っているところへ対しての給水量や給水収益はどの程度影響があるのでしょうか。

(木村上下水道部長)

まず、水量の方からお話いたします。一般家庭に関しては13mmと20mmが一般家庭に給水している管ですが、コロナの影響によるうがい手洗いの推奨などにより1年間で13mmが平均3%、20mmが平均9%増額となっています。給水人口も増えているのでこれ以上詳細は分かりませんが、増加傾向にあります。

25mm以上の事業系については昨年度6月に前年の63.62%ということで3分の1以上使用水量が落ち込みました。この6月というのは4月5月分の検針ということになります。

私どもも非常に心配しておりましたが、やっと年度末で前年の90%まで持ち直してきた状況ですが、野島委員のおっしゃる通り、飲食店を中心にまだまだ厳しい経営状況が強いられていると考えております。

(須田委員)

資料3の水道事業の総給水量について平成30年度が極端に伸びていますが何か原因がありますか。

(木村上下水道部長)

平成30年度は東京都浄水場前の県道の水道管の入れ替え、耐震化工事を行い、そこで濁りが発生し、その濁りを解消するために消火栓などを使って排水作業を行いました。近年稀に見る濁りの多さで、その分総給水量が多くなっているというのが一番の原因と考えています。

(須田委員)

下水道事業の年間汚水処理水量が平成30年度に減っているのは何か原因がありますか。

(木村上下水道部長)

台風やゲリラ豪雨が他の年度に比べると少なく、雨水の侵入水が少なかったのではないかと推察しています。

(清水委員)

資料3の2枚目に他市との比較が出ていますがけれども、その中の近隣の和光市、志木市、新座市との比較で、朝霞市が近隣3市と比べて2倍近く更新事業を行っているということでよろしいでしょうか。

また、その原因も教えてください。

(木村上下水道部長)

朝霞市では、例えば北朝霞の区画整理や広沢の区画整理といった区画整理事業を昭和40年代から行っていました。そのため40年を超えた管路が多くなっており、その分、近隣3市より更新工事も多くなっているという現状でございます。

(野島委員)

水道事業の経営状況について、ご説明いただきまして、びっくりするような金額と期間ですけれども、過去の審議会でも同じような説明があり、財源がかなり必要になっているという中で、国の補助金とかそういったものは無いのかといった質問をしましたが、その後も変わらず活用できる補助金や助成金は無いのでしょうか。

(久保田水道施設課長)

国の補助の関係でございますが、朝霞市は水道料金が全国平均よりも低い位置にあり、厚生労働省が交付する交付金の採択基準に合致しないことから補助金はいただけていない状況ですが、令和3年度につきましては、防衛省からの国庫補助で採択されたものが1つございます。

(野島委員)

耐震化の関係など、根気よくやっていかなければならないと思いますが、費用も相当かかってきますので、是非うまく補助金等活用していただきたい

と思います。

(西島上下水道総務課長)

それでは、議題4の残りの部分の説明をさせていただきます。

まずは、令和3年度朝霞市水道事業会計予算の概要です。この予算につきましては、昨年11月に水道審議会及び下水道審議会の中で、それぞれ令和3年度予算編成のポイントをご説明申し上げ、その後、予算編成作業を行い、その後この3月の市議会定例会において可決成立したものとなっております。

資料につきましては、資料4の1枚目となります。

まず、収益的収支につきまして御説明をさせていただきます。収入額は、23億5,491万円を見込んでおります。円グラフの左側を御覧ください。このうち水道料金収入が19億7,643万6,000円で、全収入に占める割合は83.9%でございます。次に割合の多いものが、水道利用加入金で、1億9,613万4,000円を見込んでおります。この水道利用加入金は主に建物を新設した際に係るもので、水道を引き込む管の太さによって金額を定めております。その他に、下水道使用料は、水道料金と一緒に徴収しておりますので、下水道事業から水道事業への負担金として下水道使用料調定等事務受託料などがございます。

次に円グラフの右側を御覧ください。支出額は22億4,438万7,000円でございます。このうち、水を送るための施設の維持管理費、例えば浄水場の24時間運転管理業務や、電気設備保守点検、メーターの検針などの委託業務及び職員の給料等が該当します。この維持管理に8億8,115万4,000円、全支出に占める割合は39.3%を見込んでおります。それから埼玉県から水を買うための受水費が7億5,746万円、全支出に占める割合は33.7%でございます。

なお、現在の県水単価は1m³当たり税抜きで61円78銭でございます。

次に、浄水場施設や管路の減価償却費や資産減耗費です。この減価償却費と資産減耗費を合わせて5億4,463万2,000円を見込んでおります。そして、企業債という、いわゆる建設改良工事に伴い地方公営企業として行う借金に対する支払利息の6,114万1,000円となっております。最後に、差引収支額として1億1,052万3千円が利益となっております。この利益は浄水場施設や水道管の新設や布設替えなど工事の原資として積み立てるものでございます。

続きまして右側のグラフの資本的収支につきまして御説明させていただきます。資本的収支は、支出の効果が長期間にわたる固定資産の取得等にかかる収入及び支出で、建設改良費及び企業債元金償還金の支出とその財源になる企業債収入が主なものでございます。

収入額は5億5,973万7,000円でございます。このうち企業債という工事への借入れが5億700万円で、全収入に占める割合は90.6%でございます。施設設備の更新のため平成27年度から企業債を借り入

れていますが、借り入れ要件を満たすすべての工事に対して満額を借り入れて

ています。次に国庫補助金5, 115万円でございますが、これは水道施設耐震化事業に対し防衛省からの補助を受けるものでございます。

次に負担金ですが、先ほどの公営企業会計のあらましの資料にも記載がござい

ますが、消火栓設置につきましては、水道料金収入から充てることができない項目でございますので、消火栓設置費として、一般会計からの負担金として158万4, 000円を計上してございます。次に、円グラフの右側を御覧ください。資本的収支の予算支出額は14億5, 669万3, 000円でございます。このうち、建設改良費として老朽管更新事業や浄水場設備更新事業、配水管の耐震化工事などに要する費用として、8億5, 927万4, 000円、全支出に占める割合は59.0%になります。工事概要につきましては、後ほど担当より説明いたします。

次に借金の返済にあたる部分ですが、企業債償還金、5億3, 496万円でございます。この企業債返還金は、老朽管更新事業や耐震化事業、浄水場の電気設備更新事業のために借り入れた企業債の返還金となります。

資本的収支予算は、予算収入5億5, 973万7, 000円に対しまして、予算支出が14億5, 669万3, 000円となっており、この差引不足額8億9, 695万6, 000円につきましては、表の下に記載をしております。損益勘定留保資金や収益的収支から出た利益からの積立金などから補てんをすることとなっております。

令和3年度の水道事業会計予算の概要説明といたしましては以上でございます。

続きまして、久保田課長より工事関連の説明をさせていただきます。

(久保田水道施設課長)

それでは、令和3年度水道施設課工事予定箇所図についてご説明いたします。資料5 A3横長の折り畳み資料をお開きください。また、併せて、資料4水道事業会計予算概要の右側円グラフもご覧いただけますでしょうか。

資料5では、水道施設課で行う工事の種類を赤・黄・緑・白・青の5色に色分けしてお示ししております。この5色の工事費が、資料4の右側円グラフ「資本的収支」のうち、浄水場設備更新事業費等の8億5, 927万4千円の内訳となっております。

はじめに、赤「耐管」と表記している工事ですが、これは水道管の耐震化事業でございます。今年度の耐震化工事につきましては、図面の「赤」で着色しております1路線、国道254号他配水管布設工事になります。こちらは国道254号をトンネル方式で横断する工事を予定しております。

次に図面、黄色「水管」と表記されている工事ですが、これは水道管の水圧不足改善事業でございます。文字通り、水圧不足が懸念されていることから、本管の口径を大きくして水圧不足を改善する工事になります。令和3年度は3路線を予定しております。

次に図面、緑「老管」と表記されている工事ですが、これは水道管の老朽管更新事業でございます。布設後40年を経過した水道管を順次、更新工事を行っております。令和3年度は8路線を予定しております。主な工事といたしましては、浜崎団地付近の「北朝霞陸橋配水管布設替推進工事」となります。朝霞市では、水道管の工事を行う場合、すべてを耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管という種類の水道管を布設しております。

次に図面・青「浄工」と表記されている工事ですが、これは浄水場の更新工事になります。令和3年度は泉水浄水場で4期目の後期工事、岡浄水場で4期目の前期工事を行うほか、ポンプ関係の工事を2カ所予定しております。

最後に図面、白「耐補・水補・老補」と表記されているのが、水道管入替工事後の舗装復旧工事になります。昨年度工事を行いました箇所など11カ所の舗装復旧工事を予定しております。

説明は以上でございます。

(西島上下水道総務課長)

続けてまいります。それでは、令和3年度朝霞市下水道事業会計予算の概要につきまして説明させていただきます。

まず、左側のグラフ、収益的収支をご覧ください。収益的収支は、下水道事業における1年間の経営活動に伴い発生する収益と費用を計上しております。円グラフの左側を御覧ください。収益的収支の収入予算額は、24億274万6,000円を見込んでおります。このうち下水道使用料収入が9億5,274万8,000円で全収入の39.6パーセントでございます。

また、公営企業会計のあらましで説明させていただきました、雨水公費の部分ですが、一般会計からの繰出金である雨水処理負担金が2億2,612万1,000円となっております。

また、他会計補助金等のうち約4億5,000万円が、自衛隊朝霞駐屯地からの負担金となります。

次に円グラフの右側を御覧ください。収益的収支の支出予算額は、19億5,156万6,000円を見込んでおります。「下水道管やポンプ場といった施設の維持管理費」は、3億7,738万4,000円でございます。

また、「汚水排水を浄化するために埼玉県に支払う負担金としての荒川右岸流域下水道維持管理負担金」は、6億2,260万円でございます。この負担金は、先ほど説明いたしました、朝霞市は、埼玉県が管理する荒川右岸流域下水道に汚水を処理していただいているため、その処理費として埼玉県に支払うもので、その処理単価は、1立方メートル当たり32円でございます。

また、「差引収支の4億5,118万円」は税込みの純利益ですが、その他特別利益が4億5,080万5,000円計上されていることから、それを除くと、収益的収支はほぼプラスマイナス0円となります。

続きまして、右側の円グラフ、資本的収支につきましてご説明させていた

できます。円グラフの左側をご覧ください。資本的収支の収入予算額は、7億2,711万2,000円でございます。このうち企業債の収入が4億3,900万円で、全収入に占める割合は60.4パーセントでございます。

次に、負担金等として、2億8,471万1,000円を計上しており、これは、一般会計繰入金として、雨水管などの建設費の経費や、下水道の供用開始となった土地所有者に対して賦課徴収する下水道受益者負担金や朝霞駐屯地の公共下水道への接続に伴う負担金等でございます。

次に、円グラフの右側を御覧ください。資本的収支の支出予算額は9億1,348万2,000円でございます。このうち、建設改良費として「污水管渠整備費」が3億922万7,000円、「雨水ポンプ整備費」が2億2,300万円で、「雨水管渠整備費」が8,330万9,000円、全支出に占める割合は67.4パーセントになります。工事概要につきましては、この後、担当より説明させていただきます。

次に「荒川右岸流域下水道事業費負担金」は、朝霞市の汚水の処理を埼玉県にお願いしているところから、建設工事について、当該流域下水道を利用する10市3町が所定の割合による負担金を支払うもので、1億2,196万3,000円を計上しております。

次に、「企業債の返済等」で、1億7,598万3,000円でございます。

このグラフからもわかりますように、資本的収支予算は、予算収入7億2,711万2,000円に対しまして、予算支出が9億1,348万2,000円となっており、この差引不足額1億8,637万円につきましては、損益勘定留保資金などから補填をすることとなっております。

令和3年度の下水道事業会計予算の説明といたしましては以上でございます。

続きまして、田中次長より工事関連の御説明をさせていただきます。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

資料6「令和3年度 下水道施設課工事予定箇所図」についてご説明いたします。地図に記載されています赤色が污水工事、青色が雨水工事を表しております。

最初に污水工事をご説明させていただきます。污水工事は全部で5件で、主なものは、地図の下側の中央において赤色で囲われている「汚-1 支線7号線他下水工事」になります。こちらは、朝霞駐屯地からの汚水を受け入れるための管渠布設工事で、朝霞駐屯地から仲町中継ポンプ場までの約1.1kmを、今年度からの3か年で工事を行うものでございます。なお、工事費の全額を、自衛隊が負担いたします。予算につきましては、資料4下水道事業会計予算概要 資本的収支の支出 污水管渠整備費約3億円に計上しております。

次に、雨水工事をご説明させていただきます。雨水工事は全部で4件で、主なものは地図左側の中央、下付近で青色で囲われている「雨-1 大字溝沼地

内調整池築造工事」になります。こちらは、近年多発するゲリラ豪雨などに対応するため、朝霞市雨水管理総合計画に位置づけられている溝沼地区の当面の浸水対策工事を行うもので、黒目川の堤防脇に3,500㎡の調整池を、今年度からの2か年で築造する予定です。

また、調整池完成後は、引き続き令和5年度から黒目川に雨水を強制排水するためのポンプ施設や、雨水を速やかにポンプ施設に導くための雨水幹線布設替工事を予定しております。予算につきましては、資本的収支の支出雨水ポンプ場整備費約2億円に計上しております。

(前田会長)

ただ今、今年度の予算概要と工事予定箇所についてご説明をいただきました。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

(野島委員)

朝霞市内でも、上内間木地区では雨水に関して相当な被害が出ています。今年度何か所かある工事の関係と国道254バイパスの計画について分かる範囲で教えてください。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

国道254号バイパスの工事につきましては、申し訳ありませんが、私どもでは把握しておりません。

内間木地区での雨水排水、浸水対策について、雨水管理総合計画においては市街化区域が中心の対策地域となっており、市街化調整区域については、例えば市街化区域に編入といったことがあれば雨水管理総合計画に位置付けて浸水対策がとれるということは県とも確認しています。下水道事業ではあくまで市街化区域内の対策となっておりますので、また別途そういったところは検討しなくてはならないと考えております。

(前田会長)

他に、ご意見、ご質問がないようですので、議題(4)は終了させていただきます。

それではここで5分程度休憩をはさみます。

— 休憩 —

(前田会長)

時間になりましたので、議事を再開いたします。

次に議題(5) 膝折浄水場の廃止に向けた検討について、事務局から説明をお願いします。

(久保田水道施設課長)

それでは、膝折浄水場廃止に向けた検討について、ご説明させていただきます。

資料7をご覧ください。膝折浄水場は、昭和27年に本市が簡易水道として認可された際に整備された浄水場でございます。朝霞市水道事業の発祥の地でございます。

しかし、令和2年12月19日に、施設の老朽化による劣化が原因で、配水池から濁り水が発生したことから現在も配水を停止していますが、その分は泉水浄水場からの配水で賄っておりますので、停止による給水の影響は生じておりません。

膝折浄水場ですが、平成23年度に策定した「水道事業基本計画」において、耐震性が低いと判定していましたが、先ほど申し上げましたとおり、施設の老朽化に加え、配水ポンプの老朽化や土留め擁壁の劣化も著しいため、耐震補強の対象外となっております。配水停止後に、市内土木業者による目視、打音調査等を行った結果、修繕による再利用は困難と助言をされました。さらに、コンクリート診断について、コンサル会社へ相談したところ、仮に修繕して使用した場合、耐震補強も併せて行うことが必要で、そうした場合、新たに膝折浄水場を築造し直すことになるのではないかと意見をいただきました。

こうした外部からの専門的な意見を考慮して、水道事業としては、膝折浄水場を廃止することといたしました。

今後におきましては、将来的な水需要や泉水浄水場の配水能力、昨今の水道経営状況など、総括的に踏まえて、より効果的な方法を検討していくこととします。説明は以上です。

(前田会長)

ただ今の膝折浄水場の廃止に向けた検討について、事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(野島委員)

膝折浄水場につきましても、濁り水の件など以前から話に挙がっていましたが、配水区域図を見ると泉水浄水場と岡浄水場で市内全域が網羅されているのが分かります。

膝折浄水場は膝折と名前がついていますが、緑ヶ丘地区にあったと思います。私、祖母の家が近くにありまして、この辺りの状況を記憶していますが、昨今地震も続いていますので、早々に解体、廃止をしていくのが望ましいと思いますが、地権者の方など地元の方のご理解もあつてのこの浄水場だと思いますので、慎重に進めていただければと思います。

意見でございます。

(斉藤委員)

資料の最後、廃止後の検討のところに、より効果的な方法を検討とありますが、具体的にはどのようなことをイメージしているのでしょうか。

(木村上下水道部長)

平成23年度に水道事業基本計画を策定していきまして、その中でも膝折浄水場の廃止後の活用について、3つ載っています。

1つ目が売却するという、2つ目が再度同じように浄水場を作ること、3つ目が浄水場ではなく、地上置き型の大きなタンクを作ってそこから泉水浄水場まで新たに管を引き、泉水浄水場まで自然流下で水を流すという3つのパターンが載っています。

今後はこの3つの検討も継続しますが、その他の方法についても検討していきたいと思っています。例えば場内に深井戸がありますので災害時に利用できるようなものなど、水道事業基本計画の3プランだけではなく他のプランも検討して今後活用していきたいと考えています。

(斉藤委員)

これは膝折浄水場にある深井戸自体を廃止するわけではないということですか。

(木村上下水道部長)

これも一括して検討していきたいと思っています。

(斉藤委員)

市内9本の井戸から取水していますが、廃止の話もありましたけど、井戸は色々な所にあつたりするのが大事なのかなと思います。これは全体的な検討の中でしていただければと思います。

(野島委員)

膝折浄水場を廃止すると泉水浄水場と岡浄水場の2つの拠点で朝霞市内全域に供給する体制になると思います。もしどちらかが具合が悪くなってしまった場合、色分けされた地域に水が供給できなくなるということになるのか、それともどちらか一方で賄えるのか教えてください。

(久保田水道施設課長)

泉水浄水場と岡浄水場共に、配水ポンプが6台ないし5台設置されています。これは常時その全ての配水ポンプを動かしているわけではなくて、リレーをさせて負担をなるべく軽減させて長寿命化を図っておりまして、直ちにすべての配水ポンプが支障をきたすことはないと考えています。

また、そういったことが無いよう更新工事を進めておりますので、今後も十分に気を付けながら施設の維持管理に努めていきたいと考えています。

(野島委員)

膝折浄水場の件も踏まえて、市内に9ヵ所の井戸があるということですが、そちらの管理もしながら災害時に市民の方が安心できるような体制作りが望ましいと思います。

意見でございます。

(前田会長)

他に、ご意見、ご質問がないようですので、議題(5)は終了させていただきます。

次に議題(6)あずま南地区の下水道の計画変更について、事務局から説明をお願いします。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

資料8「あずま南土地区画整理事業に伴う下水道事業計画の変更」をご覧ください。

場所は朝霞第九小学校の南側に位置し、現在は市街地調整区域ですが市街化区域への編入を予定しております。あずま南地区の土地区画整理事業に伴い、下水道区域に「あずま南地区」の約13.5ヘクタールを追加する変更などを行います。そのため、令和3年度から4年度にかけて必要な手続きを行い、令和5年度から土地区画整理事業において工事を行う予定です。

(前田会長)

ただ今、事務局からあずま南地区の下水道の計画変更について説明がありました。ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(斉藤委員)

この事業の費用はどれくらい見込まれますか。

(木村上下水道部長)

下水道事業の事業では工事を行いませんので、下水道事業としては支出することはありません。一般会計から区画整理事業に対し補助金として支出されますが、その金額はこちらではまだ把握していません。

(前田会長)

他に、ご意見、ご質問がないようですので、議題(6)は終了させていただきます。

次に議題(7)今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(西島上下水道総務課長)

それでは、今年度の審議会スケジュールを説明させていただきます。

本日追加資料として、差し替えでお配りさせていただきました資料9となります。議事の冒頭に上下水道部長より説明したものと重複する部分もごさいますが、今年度ご審議いただく議事につきましては、水道事業においては、本日市長より諮問されました、適正な水道料金の水準について、また、膝折浄水場の今後に関することとなります。また、下水道事業におきましては、今後の建設改良等への投資とそれに対する財源確保について財政収支バランスを図るための計画として、下水道事業経営戦略を策定したいと考えてございます。

そして、両事業共通として、昨年度、令和2年度の決算の報告、来年度令和4年度の予算編成のポイントなどをご審議いただく予定となっております。それで、7月8日に予定する第2回の審議会において、諮問事項の審議では、ちょうど昨年度の決算が、ここで固まりましたので、今後の収益や将来的な必要投資額などを試算し、どの程度の収支ギャップが出るかを説明の上、改定率案をお示ししたいと考えております。

また、下水道事業経営戦略においては、経営戦略の策定方針をお示ししたいと考えております。

8月4日に予定する第3回目は、下水道事業経営戦略について、向こう10年間の財政収支バランスの試算を固め、どのように財源を確保していくかをまとめた計画書の素案のたたき台をお示ししたいと考えております。

また、膝折浄水場の今後についても、事務局案を提示し、ご審議いただきたいと考えております。

そして、9月1日に開催を予定する第4回目につきましては、諮問事項の審議で第2回でご審議いただいた内容を受けて、実際に口径別、従量割の料金や加入金に至るまで料金表の案をお示しし、また、実際に単身世帯や4人家族といったモデルケースでどういった影響が出るかなどをお示ししたいと考えております。

最後に日程については未定としますが、10月中に開催する第5回目において、諮問事項に関して、答申をいただきたく、第4回までにご審議いただいたまとめを行っていただきたいと考えております。

そして、下水道事業経営戦略についても、素案としてまとめたいと考えております。

また、9月の市議会定例会において昨年度の水道事業・下水道事業の決算を議案として提出いたしますので、その報告をさせていただき、来たる新年度の令和4年度の予算編成のポイントも説明させていただきたく、考えております。以上、忙しいスケジュールとなりますが、ご協力いただけますよう、お願いいたします。スケジュールにつきましては、以上でございます。

また、本日の会議、初めて上下水道事業や公営企業会計について触れた方も多かったので、用語であったり、仕組みであったりなど難しく思われた方も多かった方思います。

丁寧な説明を心がけてはおりますが、会議はどうしても限られた時間の中

で進めなければならないため、なかなかすべてに対して説明が行き届かなかった点もあったかと存じます。

そこで、今回わからなかった点について、勉強会といった形でご質問等を受ける機会を作りたいと思っております。

6月14日の週で日程を調整の上、委員のみなさんに通知いたしますので、ご希望の方については、事務局までご連絡をいただきたいと思います。時間についても、日中だけでなく夜間にも設けたいと考えておりますので、ご遠慮なく申し出ていただけたらと思います。

以上でございます。

(前田会長)

ただ今、事務局から説明いただきました。

今日初めて来た方で、会議の内容が1回で分かるのは難しいかもしれません。事務局の方で勉強会を行うということですので、聞きたいという方は参加していただいて次回の審議会にプラスとなるようなご意見をいただければありがたいと思います。

それでは今後のスケジュールについてご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

(斉藤委員)

諮問事項と関連して、水道事業基本計画の策定時点と今とで、違うところがあるんじゃないかと思えますし、課題として残っていたことがあったかと思えます。その辺も含めて、全体として見直しをしなくて良いのか、あるいはそれも踏まえたものが次の時に出てくるのか、説明をお願いします。

(木村上下水道部長)

水道事業基本計画と水道事業経営戦略の2つの計画があります。次にご提示するときには、計画通りにはいっていませんので、その状況等もきちんと説明申しあげさせていただきますが、計画自体を見直すということになりますと時間と費用もかかりますので、説明をさせていただく中でご意見等頂ければと思います。

(斉藤委員)

資料が届いてから本日まで日がなかったので、早めに資料をいただいて、調べられることは事前に調べておきたいと思っておりますので対応をお願いしたいと思えます。

諮問事項に関して、次回大枠のものが示されて、第4回には具体的なものが示されると思いますが、これに関してパブリックコメント等は行わないのでしょうか。

(木村上下水道部長)

経営戦略の策定時にパブリックコメントを行っている経緯がございますが、今回は具体的な料金改定になりますので、パブリックコメントを行うことは他市の状況等を見ましても難しいと考えています。

しかしながら、きちんと説明を行うことは必要だと思っています。現在私どもでは、条例改正後6カ月程度の準備期間をおこななければならないと考えていますので、その中で各地域に足を運んで説明をしていきたいと考えています。

(斉藤委員)

条例改正の後ではなく、条例改正の前に住民の意見を聞いていただきたい。決定した後に説明をするのではなくて、過程の段階で説明をしていただきたいと思います。

(木村上下水道部長)

検討させていただきたいと思います。

(野島委員)

次回以降、改定率の検討もありますので、どんな資料でもございましたら、随時ご提供いただければと思います。

(前田会長)

他に、ご意見、ご質問がないようですので、議題(7)は終了させていただきます。

次に議題(8)その他になりますが、委員の皆様から何かご意見などございますか。

無いようですので、事務局から何かありますか。

(櫻澤上下水道総務課経営係主査)

本日の審議会の会議録につきまして、作成しましたら、委員の皆様にお送りしますのでご確認をお願いいたします。

以上です。

(前田会長)

以上で、本日の議題は終了いたします。委員の皆様には、円滑な議事の進行にご協力を賜り、ありがとうございました。

これにて、議長の座を降ろさせていただきます。

(川口上下水道総務課長補佐兼経営係長)

以上をもちまして、令和3年度第1回朝霞市上下水道審議会を終了いたします。長時間に及びありがとうございました。